



## TOPIC | 1 | コロナ緊急対策で公共建築の木造化、木質化を助成

林野庁は、新型コロナ対策の「国産農林水産物等販売促進緊急対策」の一環として公共建築物などの構造材、内装材、外構材への木材製品の利用促進を支援する「過剰木材在庫利用緊急対策事業」を実施する。

(一社)全国木材組合連合会が事務局を務め、地域の木材関連団体を通じて申請を受け、助成金交付を行う。公共建築物などの施工者などが申請を行う。

対象物件は、公共建築物等木材利用促進法に基づく公共施設、災害対策基本法に基づく指定公共機関の施設など。新築、増改築、修繕などをする助成対象の床面積が建築物の居住部分を除き、10㎡を超えることも条件。

6月1日から申請受けを開始。第一期の申請期間は10月30日まで。構造材を用いて木造化を図る際の助成率は、床面積1㎡当たり3万9000円。

外構材については、塀または柵の場合は1mあたり0.04㎡以上、塀または柵以外の外構施設の場合は0.2㎡以上利

用することが助成の条件。ただし、一定区域において複数の外構施設を木質化する場合には、すべての外構施設の木材利用の合計が0.5㎡以上であることが条件。上限は3000万円とした。

構造材、内装材、外構材の区分ごとに助成金を申請できるのは、「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律(クリーンウッド法)」に基づく登録を受けていること、もしくは4件目以降の申請でJAS材を利用することのいずれかの条件を満たせば4件以上の申請が可能。両方とも満たせば10件以上の申請も可能になる。



新型コロナの影響で、輸出が停滞し、丸太などの国内在庫が増加する傾向にある。画像はイメージ

## TOPIC | 2 | 新型コロナ禍で住宅展示場閉鎖の動きも

新型コロナウイルス禍をきっかけに住宅展示場を見直す動きが始まった。展示場一辺倒からオンラインを含めた営業手法の見直しが広がりつつある。

アキュラホームは、現在出展している総合住宅展示場のうち、東京都内などの5拠点の展示場の閉鎖を決めた。オンラインによる打ち合わせやWebでのPRを積極的に展開した結果、「5月の資料請求は9000件を超えた」(同社)という。今後、Webに軸足を置いた集客も強化し、さらに閉鎖展示場を増やす可能性もある。

新型コロナの感染拡大で住宅展示場が休止状態になるなかで、住宅事業者はオンラインでの集客に力を入れている。例えば、積水ハウスでは、自宅にしながら同社の家をバーチャル体験したり、設計プランを組み立てたり、家

づくりについて学べる「おうちで住まいづくり」体験3点セットを無料で提供。旭化成ホームズは、モデルハウスの内見や建築現場見学、リアルサイズの間取りなどをパソコンやスマートフォンでバーチャル体験できるコンテンツを提供するなど、新たなサービスを提案する。

住友林業はWeb広告の強化に取り組んだことで資料請求数が増加。大和ハウス工業ではWeb限定の戸建住宅「ライフジェニック」の契約数が、新型コロナ禍前の1カ月10件程度から、3月は35件に増えたという。

「スマホなどで住宅を検討した上で、購入する際にリアルな質感を確認する場が変わっていく」と展示場の役割を指摘する声もあり、新型コロナ禍を機に、展示場のあり方について見直す動きが今後強まりそうだ。